

策定日 平成27年2月15日

富士急静岡バス株式会社
一般事業主行動計画

社員が仕事と子育て・家庭生活を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 目的

次世代育成支援対策推進法に基づき、次世代育成支援のための行動計画を策定するもの

2. 計画期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

3. 計画内容

【目標1】

子育てをしている社員のなかで勤務地を限定して働くことを希望する社員に、勤務地を限定して働ける環境を整備する。

<対策>

- ・勤務地を限定して働ける制度を広く社員に告知する。
- ・希望する社員が申出をしやすいよう、申出窓口を管理部内に設置する。

【目標2】

仕事と子育ての両立支援に関する社員研修の機会を年1回設ける。

<対策>

- ・幹部職員が労働局などが主催する研修会等に積極的に参加し、両立支援に関する理解を深める。